

育てましょう！ みんなの条例

上富良野町自治基本条例(案)

12月定例議会へ提案

町では、町民皆さんからのご意見や議会の協議事項をもとに、条例内容を検討し、自治基本条例(案)として、12月16日から開会する第4回定例議会に提案を予定しています



地域説明会【11月13日 草分防災センター】

自治基本条例は、まちづくりにおける基本的な考え方や制度、町民・議会・町それぞれの役割などを定める大切な条例になることから、多くの皆さんに条例を知っていただくため、これまでまちづくりトークや出前講座等を開催し、更に地域説明会を11月5日から6会場で開催(参加者92名)するなど、延べ約490名の方々に説明を行い、ご意見をいただきました。

地域説明会では、議会で協議された議会に関する条項について、議員から直接説明されています。

今後、条例の内容などは、定例議会の審議を踏まえ、広報誌等でお知らせしていきます。

問合せ 町民生活課自治推進班

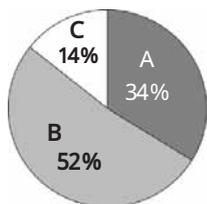
☎6985

地域説明会での主なご意見

- 第10条に議会の監視機関の役割が書かれているので、行政の仕事についてしっかり監視してほしい。
- 説明資料を全世帯に配布しPRするなど、町民に周知する工夫が必要。
- 自主防災組織が取り組めるよう行政から細かな情報行政の対応や援護者名簿などを提供してほしい。
- 条例の作り方として、分野別の課題を議論し、将来像をまとめていくことが良いと思う。
- 住民会等の役割として、福祉に携わる方々の横のつながりが必要。
- 各地域に向いて説明してはどうか。
- 条例の内容は当たり前のことが多く抽象的なので、具体的に何が変わっていくのかを今後説明してほしい。
- 役場や議会から情報提供などをまずは行っていくことが必要。何も無い中では町民は参画できないし、お互いにレベルも上がらないと思う。
- 現在の防災訓練は形づくりになっており、実際の災害を想定したものに考えてほしい。
- 町民の参加を増やしていくには、職員が足を使って意見を聞くなど住民の中に入っていくことが大切。
- 説明資料は、高齢者や子どもにも分かるよう難しい言葉(しんごん)を避けて、簡素なものを考えてほしい。

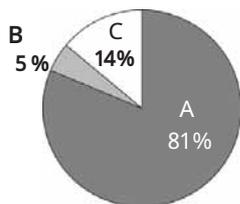
自治基本条例説明会等のアンケート結果 [5月28日～11月14日]

自治基本条例の理解度



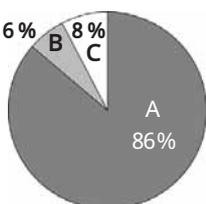
A 概ね理解	71名
B なんとなく理解	109名
C 不十分	30名

自治基本条例の必要性



A 必要	170名
B 必要ない	10名
C わからない	29名

自治基本条例によって「まち」はよくなると思うか



A 良くなってほしい	182名
B 変わらない	13名
C わからない	16名



地域説明会【11月5日 かみん】